（様式６）

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長 宛

法人名

所在地

代表者名

誓　約　書

児童家庭支援センターの設置運営に係る公募への応募にあたり、公募要領に規定する応募資格を満たし，下記の事項及び提出書類の内容について事実に相違ないことを誓約します。

後日誓約した内容に違反する事実が判明した場合，もしくは応募受付後，審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は，無効又は失格とされても異議を申し立てません。

また，下記に規定する資格要件を確認するため，神戸市が兵庫県警察本部等関係機関に対して，役員名等を調査・照会資料として使用することを承諾します。

記

1. 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中である団体でないこと
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体，役員等が暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行っている団体，その他「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」（平成22年５月市長決定）第５条各号に該当する団体でないこと
4. 団体，代表者が国税（法人税，所得税，消費税（地方消費税を含む））又は神戸市税を，滞納又は未申告である団体でないこと
5. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定により，本市から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体でないこと
6. 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている団体でないこと
7. 本市の指定管理者の公募に応募しようとする日から過去１年以内に，指定管理者の責に帰すべき理由により，指定管理者の指定の取り消しを受けた団体でないこと
8. 「児童家庭支援センター設置運営事業者公募要領」「５．応募資格」（裏面様式３－２）に該当する内容を有し、また、応募者の制限にかかる項目の該当はありません。

（参考）神戸市児童家庭支援センター設置運営事業者 公募要領

５．応募資格

次の要件をすべて満たしており、児童家庭支援センターを円滑に安定して運営できる法人であること。

（１）神戸市内に児童家庭支援センターを設置し、応募する区域に対して円滑な支援の提供ができること。

（２）提出書類の受付締切日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定に該当しない者であること。

（３）提出書類の受付締切日において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の措置に該当しない者であること。

（４）提出書類の受付締切日において、直近1年間の法人税、消費税及び地方消費税県税、市町村税の滞納がないこと。

（５）代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処された者がいないこと。

（６）会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている法人でないこと。

（７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年５月市長決定、以下「暴力団排除要綱」という。）第５条各号に該当する団体でないこと。